

図表 189 香川県「医療的ケア児等支援センター」広報資料

安心して暮らすという 当たり前前の願いを叶えたい

医療を必要とする子どもたちが、香川県17市町この地域にもあたりまえに暮らしています。

地域という身近な単位で、連携を重視した総合的な支援の環境を早期に整え、専門的支援につなげることで、医療を必要として育つ子どもたちとその家族だけでなく、誰もが望む、「安心して暮らす」という願いに応えていきます。

子どもは地域で育つ

すべての子どもの成長待たなし！
どんな小さな声も置き去りにできません。
すべての子どもを大切に育てることが、持続可能な地域への大きな財産です。
地域力を最大限に発揮し、これから生まれてくる子どもたちへつなげていきます。

※ 医療的ケア児等総合支援事業として、香川県の委託を受けて活動しています。



ここには 選択肢があります

医療的ケアを必要とする方、そのご家族や支援者のみなさんが、前が見えなくなったときのための窓口がここにあります。
まずはご相談ください。
地域の手を借りることで霧が晴れていくように目の前が明るくなるかもしれません。

香川県医療的ケア児等支援センター
「ソダテル」



ご相談窓口

**香川県医療的ケア児等支援センター
「ソダテル」**
(一般社団法人 在宅療養ネットワーク内)

〒760-0068 高松市松島町2丁目12番8号
TEL 087-802-2237 (代表)
携帯 070-1566-6455 (直通)
<https://raiseup.or.jp/>

メールでのお問い合わせは
ご相談フォームからどうぞ

(受付時間) 月～金 9:00～17:00

メールは24時間いつでもお送りください。
こちらでの確認は受付時間内になりますが、翌日にはお返事いたします。



医療的ケア児等やその家族が
地域に生まれ
共に生きる社会づくりに
貢献してまいります

香川県医療的ケア児等支援センター「ソダテル」

どんなことを おこなうの？

1. 医療的ケア児等がいつでもどこでも相談できるシステムをつくる
2. 医療的ケア児等を支える支援者を育てる
3. 医療的ケア児等とその家族が安心して暮らせる地域づくり

ソダテルのスタイル


県内各地に出向いて、医療・福祉・教育・保健センター等に協力を呼びかけながら、ネットワークを構築していきます。

- ① それぞれの地域の中で関係者が対話する機会 → 人間関係(尊重し合える関係)
- ② それぞれの地域にあった解決策をみんなで考える → 良いアイデアや気付き
- ③ そこで生まれた解決策をみんなで実践する → 助け合うことで新しい挑戦
- ④ 成果の実感 → 信頼関係が高まり関係性の質を高める

「ソダテル」には、話せる人がいます

医療的ケアを必要とする方とその家族や支援者の総合的な相談窓口となり、情報提供や助言など、成長のどのタイミングにおいてもきめこまかに対応します。

地域



成長段階に応じて支援を続ける

【教育】
保育園・幼稚園
小学校・中学校・高等学校
特別支援学級 特別支援学校

【医療】
訪問看護
在宅療養支援診療所
地域中核病院 など

【福祉】
市町 障害児者入所施設
相談支援事業所
障害福祉サービス事業所 など

フォロー・バックアップ

香川県医療的ケア児等支援センター

ソダテル

- 県内各地に出向き対話して集めた情報を発信
- 専門性の枠を越え、共に学んで新しいネットワークをつくる
- 本人、家族、支援者からの相談を地域につなげる
- 医療的ケア児等が、安心して地域の中で日々を過ごすことの重要性をより多くの方に知ってもらう

図表 190 高知県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」 広報資料

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター きぼうのわ

よくあるご質問

Q1 コーディネーターを派遣する場合、どういった流れでお願いすればいいですか。

A まずはきぼうのわ(088-802-8250)にご連絡ください。主治医、支援機関、ご家族などからのご相談でも構いません。その際、ご本人やご家族の現状を伺い、支援の方針と調整をしながら、コーディネーターをお選びします。

Q2 入館中に相談してもかまいませんか。

A どんなタイミングでご相談いただいても大丈夫です。

Q3 高知県内どこでも利用できますか。

A 県内どこでも大丈夫です。ご相談のほか、コーディネーターの派遣も可能です。まずは、お気軽にご相談ください。

Q4 相談やコーディネーターに来てもらったときに、費用は発生しますか。

A 相談やコーディネーターの利用に係るご家族のご負担はありません。

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター

きぼうのわ

交通のご案内(自由帳)

〒783-0022 高知県南国市小幡107番地
土佐希望の家医療福祉センター内
TEL.088-802-8250 FAX.088-802-8251
E-mail.kibounowa@tosakibou.jp

社会福祉法人 土佐希望の家

利用者の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重し、良質な関係と豊かな暮らしを提供します

土佐希望の家 医療福祉センター

- 緊急応入所 …… 医療設備完備入所施設
- 療養介護 …… 療養介護事業部
- 生活介護 …… 児童発達支援 ● 放課後等デイサービス
- 障害者虐待対応支援 ● 相談支援

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター

きぼうのわ

〒783-0022 高知県南国市小幡107番地
土佐希望の家医療福祉センター内
TEL.088-802-8250 FAX.088-802-8251
E-mail.kibounowa@tosakibou.jp

法人情報や詳しくは以下のURLをご覧ください。
土佐希望の家 <https://tosakibou.jp> E-mail info@tosakibou.jp

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」はこんなところです。

こんな相談ができます。

- この子の将来が心配です・・・
- どんな支援が受けられますか？
- 家で過ごすのに、どんな準備が必要ですか？

「こんなこと相談していいのかな・・・」と
思うことも、まずはお気軽にご相談ください。

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」とは

重症心身障害のある方や、医療的ケアが必要な方とそのご家族が、地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児とそのご家族はもちろん、医療機関、市町村などの関係機関からの相談に応じます。また、医療的ケア児等コーディネーターの派遣調整や、支援機関等との連絡調整を行います。

医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児等と、そのに必要な医療・福祉・教育等の社会資源がつながるよう、ご本人・ご家族の意思決定の支援を行う方です。ご本人の成長と発達を見据えて、その人に合った支援が受けられるためのお手伝いをします。(コーディネーターは、専門的な研修を受けた相談支援専門員・保健師・看護師などです。)

医療的ケア児等トータルアドバイザーとは

トータルアドバイザーは、医療的ケア児等コーディネーターへの助言やサポートを行うほか、ご家族からの相談や、支援機関からの相談に応じます。

重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター「きぼうのわ」

トータルアドバイザー

医療的ケア児等コーディネーター

ご本人・ご家族

病院 診療所 訪問診療 障害福祉サービス事業所 訪問看護ステーション 学校 保育所 市町村

コーディネーターを派遣する場合の流れ

- 1 お電話またはメールでご連絡ください。
- 2 トータルアドバイザーが訪問してご本人ご家族の状況をお伺いします。
- 3 状況に応じてコーディネーターを調整・派遣します。

図表 191 岐阜県 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」広報資料

【重症心身障がい在宅支援センター事業】



みらいとは…

誰にでも輝くみらいがある。

誰もが主役！あなたが最高！
キラキラ光るみらいに飛び立てよう
支援していきたい…

そんな思いで名付けられました。

【開所日】

- 岐阜本所 2015年4月10日
- 飛騨サテライト 2018年6月10日
- 中濃サテライト 2019年4月24日
- 東濃サテライト 2019年4月26日

■岐阜本所 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」
岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県民ふれあい会館1棟5階 TEL 058-275-3234
携帯番号 090-8979-7063
Email mirai@gifu-kango.or.jp
【利用曜日及び時間】 月～金曜日 9:00～17:00
【休館日】 土・日曜日・祝祭日 年末・年始

■飛騨サテライト
飛騨市古川町若宮2丁目1-60
飛騨市役所 ハートピア古川内 1階
TEL 080-8257-7552
【利用曜日及び時間】 火・木曜日 9:00～16:00
(開所日以外は上記本所で対応いたします。)

■中濃サテライト
可児市広長1丁目1番地 可児市役所 1階
TEL 080-8979-7062
【利用曜日及び時間】 火・木曜日 9:00～16:00
(開所日以外は上記本所で対応いたします。)

■東濃サテライト
多治見市高野町1丁目233番地
多治見市役所 県北庁舎 2階
TEL 080-8979-7064
【利用曜日及び時間】 火・木曜日 9:00～16:00
(開所日以外は上記本所で対応いたします。)

【ホームページ】 <http://www.zaitaku-mirai.jp>





岐阜県看護協会

みらい

重症心身障がい在宅支援センター

重症心身障がい在宅支援センター

みらい はこんな活動をしています。

SUPPORT

1 安心して在宅での生活が送れるように支援しています。

- サポートデスクの設置
 - ご本人、ご家族から在宅生活でのお困りごと話を聞いてほしい…教えてほしい… など
 - 医療・福祉施設などからスタッフ教育のご依頼 利用者、他職種等の関係調整指導のご依頼 など

スタッフ同 顔の見える関係づくりを一番大切に考えています。

お気軽にご相談ください!

ご相談・自宅施設訪問 出前講習・同行訪問など すべて無料!

ご相談の流れ

お電話・FAX・メールでのご相談または来所ください。

相談内容に応じて自宅や施設を訪問させていただきます。

解決策を一緒に考えます。



「みらい」へのご相談は…

直接来所 お電話・FAX

メール ホームページ

より受け付けています。

NETWORK

2 ネットワークづくりを支援しています!

- 重症心身障がい児者家族交流会を開催
本人・家族・関係者が気軽に集まり、情報交換や講習会などを通じて、日常の生活に役立てることができるよう支援しています。
- 機関誌、ホームページでの情報提供

PERSON

3 人材育成の支援をしています!

- 小児在宅支援研修会 ●出前講習
- 同行訪問による看護技術などの指導
医療依存度の高い障がい児を支えるため、訪問看護師などが必要な知識・技術を学び、質の高い看護が提供できるよう支援しています。

図表 192 岐阜県 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」機関誌
(令和4年1月発行第14号 抜粋)



重症心身障がい 在宅支援センター

みらい

令和4年1月発行
第14号

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

一昨年に引き続き昨年新型コロナウイルス感染症のため活動が制限されました。新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、感染対策をしっかり行い、皆様にお会いできることを願っています。今後よろしくお願いいたします。

家族交流会について

コロナ禍での初めてのオンラインによる家族交流会が開催できました。

今年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症の取まる気配がなく、夏には変異株による感染爆発、大勢が集まる対面での交流会は断念せざるを得ませんでした。毎年皆様から大反響の家族交流会！なんとしても開催したい！準備期間が短く、何より初めての試みで皆様にご迷惑をおかけしましたが、令和3年10月31日にリモート家族交流会を無事開催できましたことに感謝いたします。参加してくださいました皆様ありがとうございます。

家族交流会に参加いただいた皆様のアンケート調査の結果、80%の方から満足という回答をいただき、右記のような意見もいただきました。




- ・子育ての孤独感が薄れた。
- ・遠隔地であっても気軽に参加できる。交流ができるように、たくさん配慮があった。
- ・オンラインは今回初めてでしたので、どういう風になるのかなと楽しみにして参加しました。お話をされる方の話を全員が聞いて共有出来ることごとくも良かったです。さらに質疑応答や感想などの意見に対して、行政の方や専門の方など知識のある方からの回答や情報がすぐに得られたことです。ただ悩み事や困り事などを話して共感するだけでなく、タイムリーに情報や解決策など話を聞くことができたので、すごくスッキリしましたし、また勉強にもなりました。
- ・いつもの対面での交流会もとても良い交流の場であるので、いつも楽しく参加させていただいていましたが、話は個別またはグループ内での共有となり、疑問点や問題点などに対する回答や情報などは、たまたまそこに居合わせた方によるので、その点は今回のオンラインはとても良かったです。
- ・実際にお話を聞いてお話しする姿は対面にはあり、悩み事などを口に出したり、お友達と生活のことや悩みを共有することは私達連心の子育てを育てる親にとっては無くてはならないので、いつも対面での交流会に参加すると実感していましたが、コロナ禍なので、なかなかそれも出来なくて、寂しがりやでしたが、今回のようなオンラインで話せたことはとても嬉しかったです。皆さん元気にされている様子も分かりましたし、成長したお顔も見れました。対面が難解に行えるようになるまで、オンラインで定期的に情報共有出来ると良いなぁと思いました。

このような意見を参考に、今後新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、対面のみならずリモートによる家族交流会を開催できればと考えております。楽しい時間を皆様と一緒に過ごせるようにと願っております。

シリーズ一言

成人症を患ったそうま君
毎朝の朝も目覚め、ひげも出て毛もよっと大人になったなあと思いました。中身も大切によねとお話をすえました。苦しいしてました。

そうまへ一言


お家にいるのが一番好きだけど、ママも働いているからお泊りして貰う。ママで世話をしてくれるお母さんに感謝して貰うのなくちゃね。私の世界も広がりますよーん。

ひからんのひとりごと...

図表 193 富山県「医療的ケア児等支援センター」 広報資料

富山県医療的ケア児等支援センター

当センターでは、在宅の医療的ケア児等とそのご家族が、身近な地域で安心して暮らせるように、専門相談員を配置し、広域的専門的な相談支援や、医療・福祉・保健・教育その他の関係機関との連携・調整等を通じて、支援体制の充実を目指し、以下の事業を行います。

【 相談支援 】

- ・医療的ケア児者、重症心身障害児者及びその保護者や、専門職・関係機関等への助言・相談支援
- ・困難事例についての助言、関係機関間の情報共有、事例検討会等への参加
- ・医療的ケア児者等の支援に関する社会資源等の情報提供

【 関係機関との連携・調整 】

- ・医療的ケア児等を支援する事業所等の連絡会の開催
- ・地域で実施するケア会議への参画、地域課題の共有、地域資源開発の支援

【 人材育成 】

- ・医療的ケア児者等コーディネーター等の養成やスキルアップ

例えばこんな時

- ★ 毎日子どもの介護をするだけで疲れてしまい、見通しが持てず、誰に何を相談すればいいのかわからない
- ★ 医療的ケアに関する研修は受けたが、実際に受け入れるには不安があり、先進的に取り組んでいる事業所の現状を参考に教えてもらいたい
- ★ 以前のように働きたいと思うが、こどもの等を離れる事にも不安がある。現実的には数年後かもしれないが、その時のためにどんな準備をすればいいのかわからない


お電話ください

電話 **080-6352-4503**

受付時間 **月～金 9時から16時** (祝日、年末年始は除く)

相談 **専任の相談員が対応します**

住所 〒931-8517
富山県富山市下飯野36番地
富山県リハビリテーション病院・こども支援センター内



図表 194 世田谷区「医療的ケア相談支援センター」広報資料

心配なこと、思うこと、たくさんあるよね

いよいよ退院
これから先が不安だ

きょうだいが
さびしがっていないかな

だれかと話したい
ちょっとひと息つきたいな

緊急時や災害時
どうしたらいいだろう

まずはご連絡ください！

お問い合わせ先

世田谷区医療的ケア相談支援センター
(世田谷区委託事業)

世田谷区大蔵 2-10-18
大蔵二丁目複合型子ども支援センター 3階

電話 03-3749-6955
月曜日～金曜日 8:30～17:00

FAX 03-3749-6956 24時間受付

開所日時 毎週火曜日、木曜日
10:00～16:00

[access]

「成育医療研究センター前」「大蔵二丁目」バス降下車すぐ

世田谷区
医療的ケア相談支援センター
Hi-na-ta

医療的ケアについて
なんでも相談できる窓口として
困りごとや日々の思いを
気軽に話せる場として
ひとときゆっくり ほっとできる場として
訪れる人をあたたかく包み込むような
そんな場所をみなさまと作っていきたく
考えています

**医療的ケア
相談支援センター**
Hi-na-ta って
こんなばしょ

Hi-na-taは、医療的ケアを必要とするお子さま、ご家族の困りごとや心配なことの相談の場としてご利用いただけます。

相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーター、保健師等の専門スタッフが話をうかがい、関係機関と連携してお困りの内容に応じたお手伝いをします。関係機関への相談が必要な場合、私たちがみなさまと一緒にその機関と同行して相談のお手伝いをすることもできます。

また、相談だけでなく、ちょっとひと息休めることもできます。ご利用は無料です。

おまちしております！

来所による相談はもちろん、電話や訪問での相談もできます。下記連絡先までお問い合わせください。

医療的ケア相談支援センター
Hi-na-ta
03-3749-6955
《電話受付》月曜日～金曜日
8:30～17:00

Hi-na-ta では
このようなことをうけたまわります

どんなことも、何もないうちも

1. さまざまな相談への対応

医療的ケアとともに過ごす日々の中で、行き詰まってしまうことや不安なことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

安心して話すことができました
解決のヒントが見つかった！

ひとりでは無理なことで！

おうちでくらす

2. 在宅生活を支える計画の作成

退院してご自宅で暮らすためのさまざまな準備をお手伝いしたり、必要なサービスを調整して、計画を作成します。また、お子さまの状態の変化等による、新たなご意向にも随時、対応いたします。

You are not alone,
we are always with you.

もしもの時に備える

3. 災害時個別支援計画の作成

緊急時・災害時を想定し、事前に準備しておくことや、対応しておくことなどを一緒に確認いたします。

お子さまの状態やお住まいの地域の状況を踏まえて、関係機関とともに個別支援計画を作成するお手伝いをします。

よし！

その他の取り組み

- 相談支援従事者の育成支援、施設への技術支援

医療的ケアを必要とするお子さまとご家族についての相談支援を行っている相談支援従事者に対し、技術指導を行います。また通所先施設（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育園等）にて、医療的ケアに関わる助言指導などを行います。

- 権利擁護

医療的ケアを必要とするお子さまの様々な人権をまもるためのご相談に対応します。

なお、専門性ある人材がチームとなって、医療機関の在宅移行等を支援する青森県（「多職種コンサルテーションチーム」）や事業所等の医療的ケア児受け入れを支援する札幌市（「札幌市医療的ケア児等支援機関サポート医師配置業務」）の取組もあり、直接支援を行わないという点でいわゆる「医療的ケア児支援センター」とは異なるものの、その活動を発展させることでセンターの設置を目指している自治体もある（青森県）。

図表 195 青森県「医療的ケア児支援体制「多職種コンサルテーションチーム」活動広報資料

多職種コンサルテーションチームについて

医療技術の進歩等を背景に、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養等を必要とする医療的ケア児が全国的に増加しています。

県では、医療的ケアが必要な子どもたちやその家族が青森県内のどこに住んでいても安心して生活ができ、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備し、医療的ケア児の支援体制を促進していくため、令和2年度から医療・保健・福祉・保育・教育分野での多職種の専門家で構成するコンサルテーションチームで活動しています。

多職種コンサルテーションチームは、医療的ケア児を支援する医療機関、福祉施設及び教育機関等と連携して、問題点を把握、改善策を検討し、必要な支援を提案・フォローしながら医療的ケア児とその家族を支援する旨をサポートしています。

コンサルテーションチームからのメッセージ

医療的ケアが必要なお子さんが、住んでいる地域で、家族や友達と遊び、体験し勉強する事は、とてもかけがえのない経験です。

どんな支援や連携があれば、実現できるのか、一緒に考えていきましょう。



コンサルテーションチームの活動日

コンサルテーションチームでの支援・技術指導の実地での対応は、原則 **水曜日と金曜日**です。（メールでの相談は随時、受付ております。）

相談受付窓口

担当 青森県健康福祉部障害福祉課
社会参加推進グループ
田中・岩谷（いわや）

☎ **017-734-9309**

✉ iryoteki_careji@pref.aomori.lg.jp

令和3年度青森県医療的ケア総合支援事業

青森県医療的ケア児支援体制

**多職種
コンサルテーション
チーム
ご案内**



どんな相談に対応できますか？

医療的ケア児とその家族を支援する関係機関（支援者）の様々な相談に対応しています。

対応事例

- 在宅移行支援**

【支援先】医療機関 等

 - NICUからの退院に向けて、主治医、看護師、MSW等院内関係者とのケース会議、院内での相談支援体制整備の支援、障害福祉サービス利用や家族支援がスムーズに行えるよう相談支援専門員の介入、家族支援について助言
 - 在宅移行に向けた外泊の試行、病棟看護師等と自宅訪問し、ベッドサイド等の機器の位置の確認や手技の確認、市町村担当や障害福祉サービス担当者等とのカンファレンス等
- 受入支援**

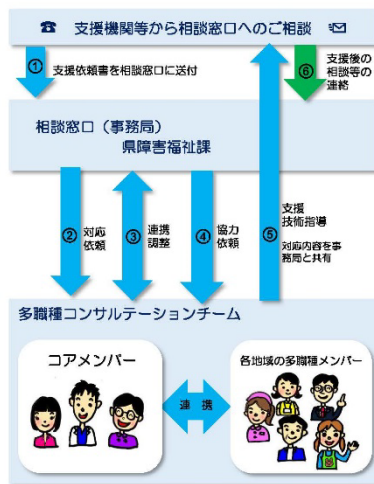
【支援先】保育所、児童発達支援センター、市町村 等

 - 主治医との連携（施設での受入のための指示書作成・カンファレンスへの参加依頼）、家族、主治医、障害福祉サービス担当者や市町村担当者等とのケース会議、施設訪問による現状確認、受入に向けた体制、手技の確認等受入後の施設訪問による状況確認及びフォロー
 - 受入にあたっての課題や問題点の整理、活用できるサービスや制度等について市町村等への助言や情報提供等
- 教育との連携**

【支援先】特別支援学校 等

 - 学校現場での医療的ケア対応方法を検討するため、家族、主治医等医療従事者、看護教諭・学校看護師等、障害福祉サービス担当者、市町村保健師等とのケースカンファレンスを随時開催し、多職種の連携体制を整備
 - 卒業後の自宅以外の居場所づくりのため、県・市町村保健師、障害福祉担当者等関係者によるケース会議、自宅や受入施設の訪問、顔回呼吸器吸引を軽減するための対応策や受入施設での対応等の支援（自治体で施設利用に向けて条例改正）

相談対応の流れを教えてください



ご利用に当たっての留意事項

- 御相談は、相談窓口（事務局）障害福祉課に御連絡ください。
- 対応後の継続的な相談等につきましては相談窓口（事務局）障害福祉課に御連絡下さい。

センター等設置の効果に関して最も多く指摘されたのはワンストップ対応窓口が確保でき、医療的ケア児家族やその支援者が相談内容や児の年齢によらず相談できるようになったという点であった。その他、専門性の高い事例に対応できるようになったこと、支援者

や市区町村がセンター等のバックアップを受けながら活動できるようになったことも挙げられている。

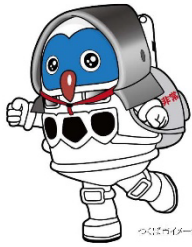
エ. テーマⅣ 災害時に必要な支援

都道府県、市区町村を問わず多くの事例で行われていたのは、医療的ケア児家族の災害対策の取組を支援するための「ツール」の開発・提供である。ツールの具体例としては、つくば市の「災害時対応ガイドブック」や「災害時対応ノート」が挙げられる。「災害時対応ガイドブック」は災害対策の「解説書」のような位置づけであり、平時からの対策として必要な準備等を解説している。また、「災害時対応ノート」は、医療的ケア児自身に関する情報を書き込んだり、緊急時の連絡先を整理することのできるツールで、必要とする医療的ケアの内容のような基礎的な情報から、医療用機器が完全に充電した状態でどの程度の時間使えるのか、喀痰吸引機は電源の不要なもので代替することができるかといった、非常時を想定して事前に確認のうえ記入する項目が取りまとめられている。

図表 196 つくば市「災害時対応ガイドブック」（抜粋）

災害時対応ガイドブック

～在宅で医療的ケアを必要とする方用～



つくば市 福祉部 障害福祉課
TEL 029(883)1111(代)

災害は、いつ、どこで、どんなふうにかかるかわかりません。医療的ケアを必要とする方は様々な機器を使用しており、長時間の停電や断水は生命の危機に直結しかねません。そこで重要になってくるのが「自助」の力です。「共助」や「公助」を受けられるまでに時間がかかってしまうことが考えられますので、いざという時にまずはご家族で「自助」の力が発揮できるように、ぜひこの機会に考えてみましょう。

〈目次〉

1. 想定される災害を知り、対策をたてましょう・・・・・・・・P1～P2
2. 緊急時の連絡先を確認しておきましょう・・・・・・・・P3
3. 停電が起こった時の対応を確認しておきましょう・・・・・・・・P3～6
4. 医療的ケアに必要な用品を準備しておきましょう・・・・・・・・P7～8
5. 平時から確認・登録しておく役立つもの・・・・・・・・P9～10